

令和3年10月1日

保護者の皆様

多摩市立東寺方小学校  
校長 伊藤 智子

## 新型コロナウイルス感染症に係る10月1日以降の学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。各ご家庭では、9月1日から9月30日までの間、緊急事態宣言下において、お子様の心身の健康に留意しつつ、感染症対策を徹底していただいているところです。

こうした中、多摩市の新規感染者は減少に転じ、現在は落ち着いた状況にあります。また、政府は28日に9月30日を期限とする東京都を対象とした緊急事態宣言を解除することを決定し、10月1日から24日までの約3週間を「リバウンド防止措置期間」とすることを決定しました。

このような多摩市の感染状況、および国や東京都の動向を踏まえ、多摩市では地域の感染レベルを「レベル2」へと一段階引き下げ、いまだ予断を許さない感染状況を考慮し、引き続き感染症対策を徹底し学校運営を継続していくこととしました。

これを受けて、本校では学校の対応について、引き続きご家庭や地域の皆様のご理解・ご協力を得ながら子供たちの豊かな学びの保障に取り組んでいきます。今後も保護者の皆様のお力添えをよろしく願います。

なお、今後の感染状況や国・東京都の動向によっては、急遽対応が変わる場合もありますことをあらかじめご了承ください。

## 記

### 1 今後の対応の基本方針

感染拡大への警戒度は維持しつつ、基本的な感染症対策（3密の回避、マスク着用、手洗いなど）を一層徹底し、児童の安全を第一に考え、感染リスクの高い活動は一時的に制限するとともに、福祉的な側面から給食による食の確保を行い、児童の学びと成長を維持してまいります。

○「新しい生活様式」を踏まえ、感染症対策を徹底しながら教育活動を維持します。

○学校において、集団感染等が発生し、感染拡大防止のために保健所の指導の下に学級又は学年閉鎖の措置を取った場合は、当該学級・学年のみならず、全学級・学年を対象として、「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い活動」は、一時的に制限します。

### 2 基本的な感染症予防策の徹底

○3密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用は鼻まで隠れることを徹底します）

○毎日の検温や健康観察

※毎朝夕、検温・健康観察をして、検温表に記入してください。（休日も同様です。）

※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。ご家庭の中で体調不良の

方がいる場合も同様です。特に発熱等の風邪症状や、咳、だるさ（倦怠感）等、感染が疑われる症状がみられる場合は、医療機関を受診し、医師による判断が出るまでの間自宅で休養するようご協力ください。なお、その場合は欠席扱いではなく出席停止となります。

※欠席の連絡は、電話かWEBフォームからの連絡をしてください。朝8時15分までにお願います。きょうだいを通じてではなく、保護者より直接ご連絡ください。

※遅刻の場合は、必ず付き添って教室まで送ってください。早退の場合も必ずお迎えをお願いします。

#### ○登校時の健康チェック等の実施（非接触型体温計等による）

※時差登校は継続します。

高学年：8：05～8：15

中学年：8：10～8：20

低学年：8：15～8：25

※校門や昇降口等での密集が起こらないように登校時は、児童の待機場所を決めています。下校時も、時間帯をなるべく分散させ、校舎内での友達を待つ等の密を防ぐようにしています。授業後は、速やかに下校させます。

※校庭で、検温表の記入確認をさせ、未記入児童は保健室前にて検温を実施します。分散入室時にサーモグラフィ等で児童の体温の再確認を実施します。

※教室前で担任による検温表の目視、非接触型体温計で検温、ワンプッシュ消毒、手洗いと朝の準備という順番で行います。

※各教室入り口には、全箇所消毒を設置。原則、教室に入る際には必ずワンプッシュでのアルコール消毒をさせます。

#### ○教室の換気（可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上、2方向の窓の開閉実施）

※真冬等寒い時は、膝かけ等の利用も可。

※廊下は換気のため、サーキュレーターを稼働します。

※湿度計にて常に湿度の確認をし、必要に応じて湿度を保てるようにします。

#### ○可能な限り距離を確保した座席配置

※1クラスの人数が多い学年は、緊急事態宣言中は3分割しての喫食を実施しました。喫食の場所を分散する、又は、間隔を確保するなどして密集を避けるとともに、互いの距離が取れない場合は、飛沫を飛ばさないように席の配置を工夫し、黙食を徹底します。

※給食前の手洗いと手指アルコール消毒を徹底します。

#### ○1日1回以上の消毒等の実施

※放課後の消毒について、トイレのドアノブ（内側）、水道の蛇口、階段の手すり、児童机は今まで通り消毒する。なお、1人ずつのパーテーションについても、感染状況を見ながら今まで通り設置をします。

#### ○外出する場合は、少人数で混雑している場所や時間をさけて行動するように指導します。

### 3 教育活動における感染症対策

#### (1) 学習活動について

○「新しい生活様式」(Ver.6)に示される「感染症対策を講じても、なお感染リスクが高い学習活動」は実施について慎重に検討します。

※通常授業の体制に戻し、午後の授業も行います。

※グループや少人数による話し合い活動も、向かい合わせにならない、近づきすぎない等の対策をとり慎重に行います。

※体育での身体接触を伴う活動については、運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用する。

また、体育館で体育を実施する場合は、各ドアを開放し、換気を十分に行うとともに、特に呼気が激しくなるような運動は避けます。

※音楽での近距離で行う合唱や管楽器(リコーダー等)を用いる場合、合唱をする際はマスクを原則着用し、子供同士の間隔を1メートル以上開けます。

※家庭科の調理実習については、密を避け、少人数で実施したり、実習の場で喫食をしない等の活動を慎重に行ったりします。

※委員会活動、クラブ活動、集会や朝会も放送で行うなど形態を工夫し実施します。

※ピコの会や読み聞かせの朝読みの会等の活動も実施します。

※寺小ウインズの活動については、可能な限り児童の間隔を空け慎重に活動します。

※算数検定等の検定も、十分な感染対策を施しながら実施します。

#### (2) 学校行事等について

○遠足や校外学習等について

遠足や社会科見学等の校外学習、宿泊を伴う旅行的行事については、行き先が東京都内及び都外であり、原則公共交通機関を利用しない場合は実施します。

※実施にあたっては、見学先について感染状況や受け入れの可否、緊急事態措置や蔓延防止等の有無を確認し、保護者の意見を踏まえ慎重に判断します。

※公共交通機関を利用して見学等に行く場合、感染症対策を十分に講じ、安全に配慮して当該交通機関を利用できると判断した場合は実施します。

※11月6日(土)に予定されている運動会は実施します。プログラムや、企画については3密(密閉・密集・密接)を回避し、十分に感染症対策を行ったうえで実施します。

※12月11日(土)に予定されていた学習発表会(音楽発表)につきましては、今までの緊急事態宣言の延長及び新型コロナウイルスの感染状況等により、児童の健康・安全を十分に保障した練習ができなかったこと、11月6日(土)の運動会後の取組としては今なお制限がある活動であることを鑑みて判断し、市内5年生の音楽発表会と同様に、誠に残念ではありますが「中止」とさせていただきます。なお、学習発表会(音楽発表)に代わる各学年の発表につきましては現在検討し準備を進めているところです。日時等が決まりましたらお知らせいたします。保護者の皆様及び全児童の皆さんには、期待やご準備等をなされていたとは思いますが、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○児童や教員が全員で集まる行事について

放送設備等及び今後タブレット端末を活用し各教室で実施するなど、感染リスクを低減させる対応策を講じた上で実施します。

○個人面談等の保護者が来校する行事について

保護者の皆様の検温等、感染症対策を講じた上で、実施方法を工夫するなどの対応をとります。12月の個人面談も実施予定です。

○避難訓練等の安全に関する行事について

保健・安全計画に基づき、感染症対策を講じた上で実施します。

### (3) 学校給食について

○マスクは食べる直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用します。

※食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりする黙食を徹底します。

### (4) 清掃について

○十分な換気を行ったうえで、マスクを着用して行い、清掃前後は、必ず流水と石鹸を使用して手洗いを徹底します。

### (5) 休み時間について

○教室等の窓を開け、換気を徹底する。また、児童が互いの間隔を適切に取るよう声をかけます。

※マスクを着用したまま校庭に出る。必要に応じて顎マスクにしてもよいです。

※休み時間は、鬼ごっこ系やサッカーなどの遊び、遊具を使用した遊びも可とします。

※遊びを終えて校舎に入る際には、必ずマスクを着用します。

※雨の日の教室での遊びは、グループでのカードゲームなど、十分な間隔を空けて行うようにします。

## 4 保護者の皆様へのお願い

感染の拡大を防ぐため、家庭においても次のことをお願いします。

○毎朝の検温、健康観察

一人一人が「感染しない、させない」ためにも、ご家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、ご家族がPCR検査等を受けられる場合は、学校に速やかにご連絡をいただくとともに、児童に無理をさせず、登校を控え早めに休養させてください。

○日中を含め、外出する場合は、少人数で混雑している場所や時間をさけて行動してください。

【問い合わせ先】 多摩市立東寺方小学校  
副校長 郡司 実  
電 話 042-371-4151